# みんなでつくる ささえあいのまち

## ～中区社会福祉協議会活動のご案内～

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会

# 見える

## 1 社会福祉協議会の概要

### 社会福祉協議会（略称：社協）について

社会福祉法109条に定められた地域民間団体で、地域福祉の推進役として位置づけられています。地域住民やボランティア、公私の社会福祉関係者・団体の参加・協力を得ながら住民主体の理念で活動しています。

「いざという時に頼れる人がいる。頼れる場所がある。」そんな地域の絆を強めるしくみづくりや福祉課題解決への取り組みを住民・行政・各種団体と協働して進めていくのが社会福祉協議会（社協）の役割です。

### 中区社会福祉協議会（略称：中区社協）について

中区社協は、昭和55年設立、昭和59年に法人認可を受けた社会福祉法人で、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して活動しています。活動内容としては、区域を対象に、ボランティア活動や福祉教育の推進、高齢者・障がい者の権利擁護、当事者活動等の支援を行っています。

この他にも、地（学）区社会福祉協議会が取り組む、高齢者等の見守り活動、ふれあい・いきいきサロンなどの福祉のまちづくり事業について、運営面・経費面で支援を行っています。

# 社協へ！

## 地（学）区社会福祉協議会（略称：地（学）区社協）について

広島市内の地（学）区社協は、昭和27年より結成がはじまり、概ね小学校区を単位に組織されています。平成25年4月現在では、広島市域には138の地（学）区社協があり、とりわけ中区では、14の地（学）区社協が組織されています。

福祉のまちづくりを推進することを目的とした地域の自主的な任意団体で、法人格は有していません。構成は、町内会・自治会、子ども会や老人クラブなどの各種団体から構成されています。

| 小学校区 | |
|---|---|
| ❶ 白　島 | ❽ 吉島東 |
| ❷ 基　町 | ❾ 吉　島 |
| ❸ 幟　町 | ❿ 広　瀬 |
| ❹ 袋　町 | ⓫ 本　川 |
| ❺ 竹　屋 | ⓬ 神　崎 |
| ❻ 千　田 | ⓭ 舟　入 |
| ❼ 中　島 | ⓮ 江　波 |

つながる
たすけあう

# 2 たすけあい

## 小地域福祉活動の推進

**地(学)区社協では安心して暮らせるまちづくりを目指し、様々な活動に取り組んでいます**

### 近隣ミニネットワーク

一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、支援の必要な方の同意をもとに「見守りグループ」をつくり、ご近所で見守る活動です。地域にお住まいの地(学)区社協役員、民生委員・児童委員、ご近所の方などと協力し、取り組みを進めています。

ふだんから顔の見える関係づくり、平常時の見守り活動は、急病や災害時等における支援にもつながっていきます。

### ふれあい・いきいきサロン

「ふれあい・いきいきサロン」は町内会や自治会を単位とした身近な場所で、地域で暮らす高齢者や子育て中の方、障がいのある方などが気軽に集まり、楽しく過ごせる居場所や仲間づくりの場として開催されています。

サロンの運営は、地域にお住まいの地(学)区社協役員、民生委員・児童委員、ボランティアなどが中心となり、参加者と一緒になって活動を企画・実施しています。

ふれあい・いきいきサロン
皆で話すと会話も弾みます。

子育てオープンスペース
親同士の交流の場にもなっています。

**子育てオープンスペース**
乳幼児、お父さん、お母さんが気軽に参加できる子育て交流広場です。子育てオープンスペースも「ふれあい・いきいきサロン」の一つとして開催しています。

### ボランティアバンク

各地(学)区では子どもの登下校の見守り、子育てオープンスペースのお世話、地域行事のお手伝い、まちの安全確認、清掃活動などさまざまなボランティア活動が行われています。

ボランティアバンクでは、上記のような活動に参加していただける方を募集し、より多くの人の協力を募ることも活動の一つにあります。

また、高齢者や障がいのある方など、支援の必要な人の困りごとに対しても、地域で助け合い・支え合っていくことを目的に取り組みを進めています。

**区域でボランティア活動を希望の方、ボランティアによる支援を必要とされている方は**
中区社協へ相談ください。専任の職員(ボランティアコーディネーター)がボランティアに関する相談をお受けします。

# のまちをつくろう

## 地(学)区社協活動拠点の設置

地(学)区社協の活動拠点は、事務所として、または地域の皆さまの交流や情報交換の場として、区内にある14の地(学)区社協のうち、12の地(学)区社協で設置・開設されています(平成25年4月現在)。

活動拠点では、「ふれあい・いきいきサロン」の開催や心配ごとなどの相談、短期の車いすの貸出等を行っています。

## コミュニティ行事

地(学)区社協が各種団体と協力して「慰霊祭」や「盆踊り大会」、「とんど祭り」、「三世代交流のイベント」等、住民同士の交流がすすむように様々な活動を行っています。

原爆死没者慰霊盆踊り

とんど祭り

## 広報活動

地(学)区社協の活動を地域の皆さまに知っていただくために、地(学)区社協では年に数回、広報紙を発行し、町内会毎の回覧や配布を行って広報を行っています。

中区社協ホームページにも地(学)区社協の情報を掲載しています。
http://shakyo-hiroshima.jp/naka/ 広島 中区社協 検索

# 3 一人ひとりの暮

## 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

福祉サービス利用援助事業「かけはし」では、本人との契約に基づき、認知症高齢者の方や知的障がいのある方など、判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きなどをお手伝いして、いきいきと安心して暮らしていただけるよう支援を行っています。

【内　　容】 福祉サービスの利用援助 ／ 日常的金銭管理サービス ／ 書類などの預かりサービス

※サービスは有料です

【利用手続】 相談受付 ▶ 相談打ち合わせ ▶ 契約書・支援計画の作成 ▶ 契　約 ▶ サービスの開始

## 相談事業

### 生活福祉資金貸付事業

広島県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度」を取り扱っています。

この制度は、他から資金の融通を受けることが困難な低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、安定した生活を営んでいただくことを目的としています。

### 心配ごと相談・在宅訪問相談

日常生活の中での悩みや心配なことについて、専任の相談員（総合相談員）が相談をお受けします。相談内容によっては専門的な相談窓口への橋渡しをいたします。

また、ご自分では、出かけて相談をすることが難しい方のために、ご自宅を訪問し、さまざまな相談に応じます。相談の内容によっては、弁護士・司法書士などの専門家の派遣も行っています。

# らしをささえよう

## 支え合いの輪づくりの支援～当事者活動の支援～

### ひとり親家庭ふれあい交流事業

中区では、ひとり親家庭の子どもの健全育成を図るため、ふれあいと憩いの機会をつくっています。レクリエーション事業としてボウリング大会やキャンプ等を行い、親子のふれあい・仲間同士の親睦を深めています。

「ストライクがとれるかな～」とドキドキしながら親子でボールを見守ります。

### 在宅介護者の集い

在宅で介護をしている家族を対象に、介護者の交流の場をつくるとともに、情報を共有しあい、気持ちのリフレッシュを図っています。日々の介護への活力につなげ、安心して介護ができる地域を目指しています。

**【開催日】毎月第3木曜日** ※日時・場所は内容によって異なります

「口腔ケア」について学んだり、施設見学にも行きました。

### 障がいのある方の活動支援

在宅で生活されている障がいのある方を対象に、仲間づくりや社会参加の場づくりとして、バスに乗っての外出行事や、料理・工作などといった行事の支援をしています。休日の活動として、参加者同士の交流・情報交換を行いながらリフレッシュを図っています。

**在宅障がい青年のつどい**
外出行事
「みんなで協力してそばうち体験」

**障がい児土曜教室**
レクリエーション
「笑顔で楽しく交流タイム」

### 車いすの貸出

緊急かつ一時的に在宅で車いすを必要とする方に対し、原則2か月間を期限として無料で貸し出しを行っています。

**こんな時にご活用ください**

- 入院先の病院や入所している施設からの一時帰宅
- 介護保険で車いすの貸与を受けるまでの間など

あつめる
高める

# 4 活動をすすめる体制を強化します

## 賛助会員

社協の財源は、皆さまからの賛助会費・共同募金・寄付金、市からの補助金などです。

賛助会員は、中区社協の活動に賛同していただける地域の皆さまに年間1口3,000円で会員となっていただき、ご支援いただくものです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で大変重要な財源となっています。

皆さまからお寄せいただいた賛助会費の1／2は地(学)区社協が行っている「ふれあい・いきいきサロン」等の地域に密着した活動に、もう1／2は中区社協が行っている福祉事業に活用しています。

ご協力いただける方は、直接中区社協にお持ちいただくか、電話でお問い合わせ下さい。

ふれあい・いきいきサロン

## 共同募金

赤い羽根共同募金は、戦争孤児等の救済のため、民間の運動として1947年にスタートしました。現在では、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、毎年10～12月に取り組みを行っています。お寄せいただきました募金は、子どもや障がいのある方、高齢者等の交流活動など、皆さまの住むまちの地域福祉活動に活かされています。

## 問い合わせ・連絡先


**社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会**
〒730-0051
広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル内
(中区地域福祉センター 5階)
**TEL.249-3114　FAX.242-1956**
Eメール naka@shakyohiroshima-city.or.jp
ホームページ http://shakyo-hiroshima.jp/naka/


**アクセス**
[市内電車]市役所前下車すぐ
[市内バス]市役所前下車すぐ(広島電鉄・広島バス・芸陽バス)
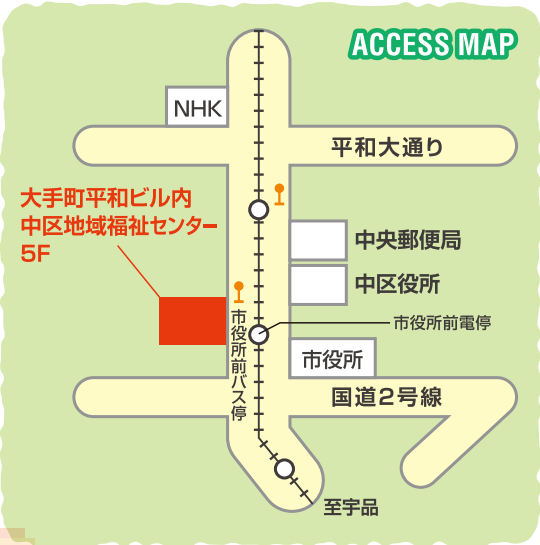
| 相談受付時間 | 月曜日～金曜日 8:30～17:15<br>※土・日、祝日、8月6日、12月29日～1月3日はお休みです |
|---|---|